

**2 目標達成計画**作成日: 令和 5年 12月 12日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

※ 「1 自己評価及び外部評価結果」を評価機関から受領した時点で、3「サービス評価の実施と活用状況(振り返り)」と併せて作成します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6・7	身体拘束をしないケア、虐待の防止の徹底については、これまでも法人全体で委員会を設置したり、ホーム内のスタッフ会議等で話し合いを行い、防止に努めてきたが、ニュース等で介護職員による虐待等が報じられる機会が増えている。等ホーム内でも極度の頻尿者の対応等、強度のストレスがかかる事が多くなっています。虐待に繋がりがねないストレス状況の中で再度身体拘束・虐待防止について学び、話し合う機会を作り身体拘束・虐待防止の徹底を図っていききたい。	身体拘束・虐待防止の徹底	法人が定めた高齢者虐待防止に関する指針・身体拘束廃止に関する指針を各自確認し、スタッフ会議にて確認、検討行う。 今後法人が行う予定の研修会にて学習を行う。 ストレスチェックを活用し自分のストレス度を確認し、必要であれば産業医との面接を行う。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。なお、挿入した際は、印字状態を必ず確認して下さい。